

青森県報

号外第七十号

令和二年
六月十九日
(金曜日)

目次

規 則

○青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則………(河川砂防課) ……

規 則

青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和二年六月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十一号

青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する
規則

青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例施行規則(平成十五年三月青森
県規則第十三号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例施行規
則

第一条中「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例」を「青森県砂防指
定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例」に改める。

第二条中「第二条の規定による許可」を「第二条第一項の規定による許可(以下

「行為の許可」という。）」に改め、同条第四号中「第二条第一号」を「第二条第一
項第一号」に、「許可」を「行為の許可」に改め、同条第五号中「第二条第五号」を
「第二条第一項第五号」に、「許可」を「行為の許可」に改め、同条に次の一項を加
える。

2 行為の許可を受けた者は、当該許可に係る事項を変更しようとするときは、制限
行為変更許可申請書(第一号様式)に当該変更に係る前項各号に掲げる書類を添え
て知事に提出しなければならない。

第七条中「行為場所」を「行為の場所又は占有の場所」に改め、同条を第十四条と
する。

第六条中「条例第二条の規定による」を「行為の許可若しくは占有の」に、「第五
条」を「第六条」に、「第四号様式」を「第六号様式」に改め、同条第二号中「と
き」を「とき(次条の規定により届け出た場合を除く。）」に改め、同条を第九条と
し、同条の次に次の四条を加える。

(許可に基づく地位の承継の届出)

第十条 条例第七条の規定により行為の許可又は占有の許可に基づく地位を承継した
者は、地位承継届出書(第七号様式)に戸籍謄本(法人にあっては、登記事項証明
書)その他の当該地位を承継したことを示す書類を添えて知事に届け出なければな
らない。

(権利の譲渡の承認の申請)

第十一条 条例第八条第一項の規定による承認を受けようとする者は、権利譲渡承認
申請書(第八号様式)に当該譲渡に関する当事者の意思を示す書類その他参考とな
るべき事項を記載した書類を添えて知事に提出しなければならない。

(翌年度以降の年度分の占用料の納入方法)

第十二条 条例第十一条ただし書に規定する翌年度以降の年度分の占用料は、毎年
度、当該年度分を当該年度の四月三十日まで納入するものとする。

(占用料の減免の申請)

第十三条 条例第十二条の規定により占用料の全部又は一部の免除を受けようとする
者は、第三条第一項の占用許可申請書に占用料減免申請書(第九号様式)を添えて
知事に提出しなければならない。

第五条の見出しを「(制限行為の届出)」に改め、同条中「第五条」を「第六条」
に、「第三号様式」に「第二条第一号」を「第五号様式」に「第二条第一項第一号」に改

め、同条を第八条とする。

第四条中「条例第二条の規定による」を「行為の許可又は占用の」に、「砂防指定地制限行為許可標識(第二号様式)」を「砂防指定地制限行為(砂防設備占用) 許可標識(第四号様式)」に改め、同条を第七条とする。

第三条の見出しを「(制限行為等の協議)」に改め、同条中「第三条」を「第四条」に改め、「者は、」の下に「同条に規定する行為をしようとする者にあつては」を加え、「前条各号」を「第二条第一項各号」に改め、「書類を」の下に「、砂防設備の占用をしようとする者にあつては占用協議書(第二号様式)に第三条第一項各号に掲げる書類を」を加え、同条を第六条とする。

第二条の次に次の三条を加える。

(占用の許可の申請)

第三条 条例第三条第一項の規定による許可(以下「占用の許可」という。)を受けようとする者は、占用許可申請書(第二号様式)に次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

一 占用の概要を記載した書面

二 縮尺五万分の一の位置図

三 占用に係る土地の実測平面図

四 その他参考となるべき事項を記載した書面

2 占用の許可を受けた者は、当該許可に係る事項を変更しようとするときは、占有変更許可申請書(第二号様式)に当該変更に係る前項各号に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

(許可の期間)

第四条 行為の許可及び占用の許可の期間は、五年以内とする。

(着手等の届出)

第五条 行為の許可又は占用の許可を受けた者は、当該許可に係る行為又は占用をしようとするときは、あらかじめ、制限行為(占用)着手等届出書(第三号様式)により知事に届け出なければならない。行為を中止し、又は占用を終了し、若しくは廃止するときも、同様とする。

第一号様式中「、第3条」や「、第6条」及び「制限行為許可申請書(協議書)」を「制限行為(変更)許可申請書(協議書)」及び「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例第2条(第3条)や「青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第2条第1項(第4条)及び「許可を」や「(変更)許

可を」に改め、同様式の注の1の(1)中「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例第2条各号」や「青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第2条第1項各号」に改め、(1)の(2)中「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例第2条第2号」や「青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第2条第1項第2号」に改め、(1)の(3)中「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例第2条第1号」や「青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第2条第1項第1号」に改め、(2)中「同法第4条」として次のように加える。

3 変更許可にあつては、変更しない事項についても記載すること。また、変更する事項については、変更前の内容を朱書きで併記すること。

第四号様式中「(第6条)や「(第9条)及び「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例施行規則第6条」や「青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例施行規則第9条」に改め、同様式を第六号様式として、同様式の次に次の三様式を加える。

年 月 日

青森県知事 殿

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

地位承継届出書

次のとおり行為(占有)の許可に基づく地位を承継したので、青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例施行規則第10条の規定により届け出ます。

- 1 砂防指定地に係る河川の名称
- 2 被承継人 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
- 3 承継の年月日
- 4 承継の原因及び承継した地位の内容
- 5 許可年月日及び許可番号 年 月 日 指令第 号
- 6 行為(占有)の許可内容及び条件の概要

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

年 月 日

青森県知事 殿

譲り渡そうとする者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

譲り受けようとする者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

権利譲渡承認申請書

次のとおり占有の許可に基づく権利を譲渡したいので、青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第8条第1項の規定による承認を申請します。

- 1 砂防指定地に係る河川の名称
- 2 譲渡しようとする権利の内容
- 3 許可年月日及び許可番号 年 月 日 指令第 号
- 4 占有の許可内容及び条件の概要
- 5 譲渡の理由及び譲渡しようとする年月日
- 6 譲り受けようとする者の事業の計画の概要

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第9号様式(第13条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

占用料減免申請書

次のとおり占用料の減免を受けたいので、青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例施行規則第13条の規定により申請します。

1 免除に係る占用の内容

- (1) 目的
- (2) 場所
- (3) 占用面積
- (4) 占用の期間

2 免除を受けようとする額及びその理由

3 その他参考となる事項

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第13号様式第5条第5号「(第5条)や(第8条)」及び「青森県砂防指定地における行為の規制に関する条例第5条」や「青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第6条」並びに「第4条」及び「第7条」並びに「砂防指定地制限行為許可標識」や「砂防指定地制限行為(砂防設備占用)許可標識」並びに「行為の」や「行為(占用)の」に改め、同様式を第四号様式とする。

第1号様式の次に次の2様式を加える。

第2号様式 (第3条、第6条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

占用 (変更) 許可申請書 (協議書)

次のとおり青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例第3条第1項 (第4条) の規定による (変更) 許可を申請します (協議をします)。

- 1 砂防指定地に係る河川の名称
- 2 占用の目的及び態様
- 3 占用の場所
- 4 占用面積
- 5 占用の期間

注1 変更許可にあっては、変更しない事項についても記載すること。また、変更する事項については、変更前の内容を朱書きで併記すること。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第3号様式 (第5条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

制限行為 (占用) 着手等届出書

次のとおり着手 (中止、終了、廃止) したいので、青森県砂防指定地における行為の規制及び砂防設備の管理に関する条例施行規則第5条の規定により届け出ます。

- 1 許可年月日及び許可番号 年 月 日 指令第 号
- 2 着手 (中止、終了、廃止) 年月日 年 月 日
- 3 中止 (廃止) の理由

注1 「中止 (廃止) の理由」については、制限行為を中止し、又は占用を廃止する場合に記載すること。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

附 則
この規則は、令和二年七月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円